

在外国民皆さんの大いなる関心と参加が必要です。

在外選挙案内文《第37号》



韓国・中央選挙管理委員会

提供日時 2011. 10. 12.

☎ 82-2-503-0648

FAX 82-2-507-4352

- 2012.4.11.第19代国会議員選挙-  
国外不在者申告手続き

□ 誰が

住民登録をされたり、国内居所申告をした19才以上で、国民として外国で投票しようとする者

□ いつ

2011. 11. 13. ～ 2012. 2. 11.

□ 誰に

○ 国内に居住する人は管轄(住民登録地または国内居所申告地)市長・郡守・区庁長に

○ 外国に留まったり居住する人は在外投票管理官(公館長)に

□ どのように

国外不在者申告書と旅券写本提出(訪問または郵便申告可能)

➡ 在外選挙関連資料は[在外選挙ホームページ\(http://ok.nec.go.kr\)](http://ok.nec.go.kr)を参考にして下さい!

インターネット検索 在外選挙

投票する場所は違っても **大韓民国** への思いは同じです